

令和  
4年度

# 「サロン事業」及び「ふれあい食事サービス事業」 実施団体を募集します



恵那市社会福祉協議会は、近隣や小地域での交流や生きがいづくり、情報交換の機会づくりを支援しています。今年度はサロン94団体、ふれあい食事サービス11団体が活動中です。高齢者や障がい者、子育て中の親子など、地域で支えあう仲間を見つける活動をしてみませんか？

事業名	ふれあいサロン	子育てサロン	ふれあい食事サービス
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の高齢者(65歳以上)</li> <li>・地域の障がい者等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児を持つ保護者等</li> <li>・障がいを持つ児童及びその保護者等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり暮らし高齢者</li> <li>・高齢者世帯</li> </ul>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者負担あり・原則毎月1回以上の開催・参加者6名以上</li> <li>※子育てサロンについては5組以上の参加をお願いします</li> <li>※年度末に事業・会計報告を提出</li> <li>※<b>壮健クラブ、無尽等</b>はご遠慮下さい</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者負担あり</li> <li>・原則毎月1回以上の開催</li> <li>※年度末に事業・会計報告を提出</li> </ul>
申し込み	<p><b>申込期限</b> 令和4年2月21日(月)～3月18日(金)</p> <p><b>実施期間</b> 4月から翌年3月までの1年間</p> <p><b>活動助成</b> 上記事業に対して、各地区の社協支部を通じて活動費を助成します</p> <p><b>申込方法</b> 申込書に必要事項を記入の上、<b>各社協支部</b>までお申込み下さい</p>		

## コロナ禍におけるサロン活動について

新型コロナウイルスの影響で、サロン活動に対して躊躇する部分もあるかと感じています。一方で、様々な活動自粛から高齢者等の運動不足、孤立やつながりの低下等が懸念されています。感染状況に応じての対応となりますが、活動される場合または参加される方は、下記の点にご留意ください。

活動の際に気をつけていただきたいこと

**1 健康チェック**

外出前に体温を測り、発熱または風邪の症状があるときは、参加を控えましょう

**2 マスク着用**

参加者全員マスクをつけましょう

**3 手洗い・手指の消毒**

**4 密接を避ける**

参加者同士の間隔を十分にとりましょう(2m以上)

**5 密閉を避ける**

30分に1回程度、換気を行いましょ

**6 飛沫を避ける**

近接した距離でのレクリエーションや対面式の活動を行わないようにしましょう

## サロン事業・ふれあい食事サービス事業 研修会開催のお知らせ

**日時・場所** 令和4年 **2月16日(水)** 岩村コミュニティセンター 大ホール  
**2月18日(金)** 恵那文化センター 集会室

13:30～14:50 サロン事業  
 15:00～15:30 ふれあい食事サービス事業

新規サロンの立ち上げを検討中の方も参加できます。どちらかご都合の良い日にご参加ください。

**内容** 令和4年度の手続き説明、サロン講師の紹介、レク用品の紹介、保険の説明 など

**問い合わせ** 恵那市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL **0573-26-5221(代)**